

# 平成19年度事業計画

## I 基本計画

当財団では、これまで県内産業の総合的な支援機関として、新事業の創出や産業技術の高度化、経営の革新、設備の円滑な導入など地域産業のニーズに対応した各種事業を積極的に展開してきたところであるが、平成19年度においても引き続き、県内外の経済情勢等を的確に捉えながら、次のとおり事業を推進していく。

新産業創造部では、ビジネスサポートオフィスを中心に、新規創業や新商品の販路開拓等に取り組む個人や企業に対し、法人の設立や研究開発、事業化の段階に応じた支援をベンチャーと一体となり推進していくほか、地域の経済が低迷している南予地域の活性化を図るため、18年度に引き続き、当該地域で、地域密着型のビジネスを創出するための事業を実施する。また、産学官連携の推進についても、引き続き財団が中心となって、県内企業の技術の高度化を促進するため、大学・公設試・県内外企業が共同で研究開発を行うプロジェクトを積極的にコーディネートしていく。3年目を迎えるライフサポート産業ネットワーク形成事業では、引き続き関連企業の育成強化に努めるとともに、販路開拓支援への取り組みを強化する。また、経済産業省が、平成19年度に重点的に取り組むこととしている「中小企業地域資源活用プログラム」について、積極的な対応を行い、県内中小企業への有効活用を目指す。

中小企業振興部では、県内中小企業の受注の安定的な確保と自立化を促進するため、広域商談会を開催するほか、発注関連情報を幅広く収集し適宜提供していく。また、小規模事業者の巡回訪問を通じて、設備導入の動向を的確に把握してその円滑な設備導入を支援する。

産業情報センターでは、中小企業の情報化を支援するため、産業情報総合ネットワークの運営を通じ、インターネット接続サービスや各種産業情報の提供を行うとともに、IT研修の開催やえひめバーチャルモール等の運営など、IT化基盤の整備促進に努める。また、インキュベートルーム入居者等に対する相談・研修事業の実施など、情報通信関連創業者の育成支援に取り組む。

## II 事業計画書

### 1 総務課関係

#### (1) テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センター管理運営事業

愛媛県からの指定を受け、テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センターの管理運営を行う。

両施設は、公の施設であることから、公共の利益のため、適正に管理するとともに、施設の設置目的並びに指定管理者業務仕様書に基づき、企業等の多様なニーズに対応して、質の高いサービスを、効率的かつ効果的に提供していく。

このため、管理運営に当たっては、利用者への公平なサービスの提供と、安全性の確保を図ることはもとより、行政コストの縮減を図りつつ、施設の機能を十分活かしながら、利用の促進と満足度の高いサービスの提供を推進していく。

##### ① 情報提供業務

財団のホームページに県内中小企業に必要な情報を掲載するほか、国・県の施策に関するリーフレットや、各種調査の成果案内を館内に配置して、情報の提供を行う。

更に、入居者に対しては、インキュベート・マネージャーやビジネスサポートオフィス、隣接する工業技術センターと連携し、それぞれのニーズに応じた情報の提供に努める。

##### ② 利用促進業務

財団のホームページによる情報発信、施設案内パンフレットの配布、更には経済誌への広告掲載やマスコミ等への随時情報の提供などを通じ、積極的にPRする。

各種団体、企業、大学及び試験研究機関等の機関誌による広報や企業訪問による宣伝活動を行うほか、財団のネットワークを最大限に活用して利用の促進を図っていく。

##### ③ 施設の維持管理に関する業務

施設を適切に運営するために、日常的に施設の点検を行い、安全かつ安心して利用できるよう保全に努め、建築物等の不具合については、速やかに改善を図るとともに、清潔な景観保持に努める。

## 2 新産業創造部関係

### (1) 新事業総合支援事業

#### ① 支援体制整備事業

##### ア 相談窓口（ビジネスサポートオフィス）における支援

相談窓口で新商品開発や新事業創出に取り組む個人や企業に対して研究開発や法人の設立など事業化の段階に応じたサポートを行う。（相談件数 1,800件/年）

##### イ 専門家の派遣（アドバイザー）

法律・技術・販売・経営その他幅広い分野の専門家をアドバイザーとして登録し、相談者のニーズに応じ適宜派遣対応する。

##### ウ 県内支援機関ネットワークの形成

ア) 県内の各支援機関等と連携し、定期的に「支援機関連絡会議」を開催して情報交換や事業協力を行う。

イ) 伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫の本店・支店と連携し、支援対象となる個人や企業への地域に密着した支援を行う。

##### エ 創業準備室の提供（スタートアップ支援オフィス）

法人を設立して新たな事業を行おうとする個人を対象に、原則3ヶ月、最長1年間、創業準備のためのオフィスを提供するとともに適宜助言・支援等を行う。（14室、5,000円/月）

#### ② チャレンジプラン（新商品研究支援事業）

新商品開発や新事業創出に取り組むグループに対し、3年以内、2,000千円以内で、研究開発に要する経費を支援する。

#### ③ コマワリ（事業可能性基礎調査事業）

試作品段階又は商品化されて2年以内の商品を対象に、1試作品又は商品につき1,000千円以内の経費で、財団のスタッフや登録アドバイザー等の専門家が独自の市場調査等を行い、45日以内に一定の調査結果をまとめ申請者に還元する。

#### ④ 見本市・展示会への出展支援

東京等の大都市で開催される見本市・展示会への出展に要する経費を一部支援するとともに、効果的な出展を行うためのアドバイス等支援を行う。

#### ⑤ パイオニア（金融機関連携融資円滑化事業）

地元金融機関と連携し、新商品開発や新事業に取り組んでいる企業のうち、財団（ビジネスサポートオフィス）が推薦する者には、金融機関は優先的に融資を行う。財団は1年を限度に必要な専門家を回数に関係なく無料で派遣し経営管理等の指導を行う。

(2) 南予地域密着型ビジネス創出緊急支援事業

地域経済が低迷する南予地域に専任のコーディネータを配置し、地域の資源を活用して新たに事業をはじめようとする個人やグループを発掘し、新事業創出を支援する。また、創業のノウハウ等を指導するワークショップを開催する。

(3) 産学官連携推進事業

① 起業化シーズ育成支援事業 (技術振興事業特別会計)

大学等高等教育機関及び公設試験研究機関の技術シーズの発掘を行い、産業界の新事業進出や既存企業の新事業展開に寄与するため、大学・公設試等の研究者が実施する独自の研究開発に対し助成を行う。

[大学等高等教育機関]

○対象者：県内大学等高等教育機関に所属する個人及びグループ

○対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

○助成額：100万円 (100万円未満の場合はその額)

○採択予定件数：3件

[公設試験研究機関]

○対象者：県立試験研究機関(経済労働部及び農林水産部に限る。)に所属する個人及びグループ

○対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

○助成額：100万円 (100万円未満の場合はその額)

○採択予定件数：2件

② えひめ地域ミニ・コンソーシアム研究開発支援事業(地域技術起業化推進事業特別会計)

産学官が連携して高度な実用化研究を行い、新規産業の創出に貢献する製品・サービス等の研究開発に対し助成を行う。

○対象者：県内に事業所を有し、大学等又は公設試験研究機関のいずれか1つ以上の機関と共同して研究開発を実施する中小企業

○対象事業：大学等又は公設試験研究機関と連携して、新規産業の創出に貢献する製品・サービス等の研究開発を行う事業

○補助率：10/10以内

○補助限度額：初年度 200万円以内

2年度目 200万円以内

○事業期間：2年以内 (2年目を保証するものではなく、中間評価を行う。)

○採択予定件数：2件



④ 販路開拓支援事業

都市圏や四国圏域の企業とのマッチングを行うとともにセールレップを活用するなどして、販路開拓支援を行う。

(5) 地域新生コンソーシアム研究開発(アスファルト混合物添加材開発)事業

新産業・新事業を創出して、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同研究体制（地域新生コンソーシアム）を組むことにより、実用化に向けた高度な研究開発を実施する。

なお、アスファルト混合物添加材開発事業は、18年度からの継続事業であり、19年度はアスファルト混合物添加材の製品開発を重点的に行う。

○ 事業推進体制

プロジェクト管理法人 財団法人えひめ産業振興財団

○ 研究実施機関

(産) 金亀建設(株)

(学) 愛媛大学農学部

(官) 愛媛県紙産業研究センター

○ 研究開発内容

テーマ名「温暖化対応の低コスト省エネ型アスファルト混合物添加材の開発」

製紙スラッジから人工ゼオライトを転換製造する知見から、人工ゼオライトを主資材として、アスファルト混合物の中温化に適した性能付与技術を開発し、低コスト省エネ型アスファルト混合物用添加材（中温化材）を開発する。さらに、それを添加した中温化に優れたアスファルト混合物の製造技術と舗装施工技術を確立する。

○ 事業実施期間

平成18年度から19年度（2年間）

### 3 中小企業振興部関係

#### (1) 下請企業振興事業

下請（受注）中小企業には親（発注）企業を、親企業には下請中小企業をそれぞれ紹介し、取引のあっせんとなる各種事業を実施する。

##### ① 取引情報提供事業

###### ア 受発注情報等収集提供事業

発注情報、発注計画情報、広域取引情報等、下請中小企業が必要とする発注情報を幅広く収集提供することにより、安定的な受注の確保を図る。

###### イ 企業情報収集提供事業

販売ノウハウ等の基盤が確立していない下請中小企業等の自社開発製品・技術等を掲載したガイドブックを作成し、関連企業、商社等にPRを行い販路の開拓を支援する。

##### ② 商談会等開催事業

###### 広域商談会開催事業

県内外親企業を対象にアンケート調査を実施し、発注ニーズ等を把握するほか、親企業を訪問し、より具体的な発注ニーズ等の把握に努め親企業と、県内下請中小企業との間で個別面談を行う商談会を開催し、下請中小企業の取引のあっせん及び新規取引先の開拓等を図る。

##### ③ 取引条件改善講習会等開催事業

###### 中小企業取引条件改善講習会開催事業

県内親企業及び下請中小企業を対象とし、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延等防止法及び下請振興策等の普及・徹底を図るための全国中小企業取引振興協会と共催で、講習会を開催し、より適正で円滑な下請取引の推進を図る。

##### ④ 下請取引オンライン・ネットワーク事業

全国中小企業取引振興協会との間に構築したオンライン・ネットワークシステムを活用し、広域的な発注情報の収集に努め県内下請中小企業に受注情報の提供を行うとともに、新規受注の拡大を図る。

(2) 設備資金貸付事業

従業員20人以下の小規模企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備資金の1/2以内を無利子で貸付ける。

- |           |              |
|-----------|--------------|
| ① 資金貸付計画額 | 150,000千円    |
| ② 貸付限度額   | 原則40,000千円以下 |
| ③ 貸付期間    | 原則7年以内       |

(3) 設備貸与事業

従業員20人以下の小規模企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与(割賦、リース)する。

- |         |              |
|---------|--------------|
| ① 貸与計画額 | 500,000千円    |
| ② 貸与限度額 | 原則60,000千円以下 |
| ③ 貸与期間  | 原則7年以内       |

(4) 機械類貸与事業

従業員80人以下の中小企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与(割賦、リース)する。

- |         |              |
|---------|--------------|
| ① 貸与計画額 | 150,000千円    |
| ② 貸与限度額 | 原則60,000千円以下 |
| ③ 貸与期間  | 原則7年以内       |

(5) 経営革新等設備導入支援事業

中小企業経営革新法や中小企業創造法に規定する認定企業等が設備貸与・機械類貸与事業を利用する場合に対し、優遇処置(利子補給)を行う。

(6) 中心市街地商業活性化推進事業

基金の効率運用に努め、タウンマネジメント機関(TMO)等が行う中心市街地における中小商業の活性化に寄与するソフト事業(コンセンサス形成事業等)活動に対し、助成金を交付する。

- |         |           |
|---------|-----------|
| ① 基金    | 600,000千円 |
| ② 助成計画額 | 6,277千円   |

(7) 中小企業国際化セミナー開催事業

中小企業基盤整備機構との共催により、県内中小企業で、国際取引等を検討している企業を対象に国際的な事業展開に関するセミナーを開催する。

#### 4 産業情報センター関係

##### (1) 産業情報総合ネットワークシステム管理運営事業

愛媛県からの委託を受け、産業情報総合ネットワーク (ehime-iinet) の管理・運営を行う。

###### ① インターネット利用環境の提供

愛媛情報スーパーハイウェイ等と連結し、県内中小企業等の情報化を支援するため、インターネットの利用環境を提供する。

###### ② 産業情報等の収集、発信

インターネットを通じて各種企業支援機関、県の公設試、商工団体等との連携を図り、研究開発情報、産業情報、企業情報、物産情報等を収集・発信する。

##### (2) 中小企業情報化支援事業

県内中小企業の情報ニーズに応えるため、迅速かつ的確な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の情報化を支援する。

###### ①財団ホームページによる地域産業情報の発信

###### ②新聞、雑誌、図書等各種資料の収集・提供

###### ③地域産業情報をインターネットで提供するための機器整備

##### (3) 小売商業支援センター活動事業

大型店の郊外出店増、消費者ニーズの多様化等により、厳しい環境におかれている中小小売商業者における競争力強化と商店街の活性化を図るため、情報提供やITの利活用促進の取組みを支援する。また、商店街活性化方策の基礎資料とするため、隔年で行っている商店街の実態調査を実施する。

###### ① 情報の収集・提供

ア 業界新聞、業界誌、専門図書の閲覧・貸出サービス

イ 映像情報の提供(繁盛店事例紹介ビデオ等の上映、貸出)

ウ メールマガジンの発行(年6回)

###### ② 小売商業支援情報発信事業

財団が運営している「愛媛の商店街」Webサイトへの参画商店街や個店等を対象に診断・戦略策定等を行い、集客力向上や活性化に役立つIT利活用支援を行う。

○ I T利活用支援の内容

ホームページの運用・活用支援及びホームページと他の I Tツール(メールマガジン・顧客管理システム等)の組み合わせによる情報発信強化支援

③ 地域商店街状況調査

県内の全商店街の業種・業態の構成、空き店舗、共同事業等の状況 外

(4) 高度 I T人材創出・育成事業

高度化する情報関連産業のニーズを踏まえ、実践的で、かつ即戦力として活躍できる人材を養成するため、昨年度に引続き、高度 I T人材創出・育成研修を実施する。

ア 受講対象者 県内企業者及びその従業員、創業予定者 外

イ 研修人員 75名 (定員15名/講座)

ウ 研修内容[5講座]

- ネットワークセキュリティ講座      ○XML活用実践講座
- システム開発のテスト技法講座      ○実践的提案書作成技法講座
- システムエンジニアレベルアップ講座

(5) 情報通信関連創業者支援事業

産業情報センターインキュベートルーム入居者など情報通信関連創業者の育成を図るため、NPO法人 I T C 愛媛及び愛媛県工業技術センターと連携を図り相談・研修等の支援事業を行う。

①インキュベート施設の概要

インキュベートルーム 8室 [17.17㎡~35.00㎡]

商談室 1室、ミーティングルーム 1室、事業支援・相談室1室

②入居企業 6社 [19年3月1日現在]

③支援内容

ア インキュベーションマネージャー (財団職員) によるコーディネート

イ I Tコーディネータによる相談支援 [月6回程度]

ウ 財団職員及び I Tコーディネータ等による入居者支援方策の検討会議開催 [年6回]

エ ブラッシュアップ研修会の開催 [年6回]

(6) 生涯学習等システム運営管理事業

愛媛県からの委託を受け、生涯学習情報システム及び美術情報システムの運営管理を行う。

① 生涯学習情報システムの運営管理

[県内の生涯学習情報及び関連の産業情報の提供・発信]

② 美術情報システムの運営管理

[県美術館等の美術及び関連産業の情報の提供・発信]

(7) IT化基盤整備事業

中小企業の企業競争力・体質の強化、販路拡大の実現等を図るため、昨年度に引続き、平成13年度に整備した「情報共有支援システム」の提供や仮想共同店舗「えひめバーチャルモール」の運営を通じ、電子商取引の推進など中小企業のIT化促進を支援する。

① IT導入支援システム運営管理事業

インターネットの普及や電子商取引の拡大などに対応して、企業内での情報化を推進するため、ホームページ管理機能や文書管理機能などを有する「情報共有支援システム」を提供し、IT導入と活用の促進を図る。

② 電子商取引推進事業

販売網の確保や店舗への投資が不要で、販路拡大のツールとなる仮想共同店舗「えひめバーチャルモール」を運営し、電子商取引に関する支援を行う。

ア バーチャルモール参加者

愛媛県内に所在し、電子商取引に積極的に取り組もうとする中小企業者

イ バーチャルモールの機能

- 代金決済方法（代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済）
- 商品検索（商品別、出店者別、種類別、キーワード、金額などで検索）
- 商品データの更新（基本情報は各店舗がオンラインで更新）

③ 情報化基盤整備促進事業

県内中小企業におけるITの導入と利活用が円滑に進むよう、コンピュータ等の活用方法に関する啓蒙普及活動をはじめ相談・指導事業に取り組むなど、情報化の支援を行う。